電子提供措置の開始日2026年11月25日

第75期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

東北化学薬品株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針として以下の11項目を決議しております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令遵守の統括部門として管理グループは、コンプライアンス体制に関する規程を整備し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

② 取締役が法令、定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための体制を強化する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程（取締役会規程、稟議規程、文書取扱執務基準など）に基づき、保存及び管理する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 管理グループ担当役員をリスク管理責任者として、リスクに対する対応策の策定及び実施を各部門に徹底する。

② 各部門単位で個別業務に係るリスク管理の方針及び規程を整備し、リスク管理者の監督のもと定期的に見直し、監査役及び取締役によるチェックを受ける。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を定期的に開催する。

② 「職務権限規程」「分掌規程」に基づいた業務の執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の業務の適正を確保するため、管理グループにおいて、「子会社、関連会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行う。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を管理グループとする。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、法定事項のほか、経営状況の大きな変動やコンプライアンス上の重要な事項等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに当社監査役又は監査役会に報告することとする。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する。

② 監査役は、必要に応じて内部監査部門等に対し、内部監査結果の報告を求め、また特定事項の調査を求めることができる。

③ 常勤監査役は、監査役会を毎月1回定期的に開催する。

(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 社外監査役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める監査体制。

② 会計監査人と必要に応じ積極的な連携、意見交換を行う。

③ 子会社監査役と連絡を密にし、グループ内監査の効率化に努める。

④ 当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部署において審議の上、速やかにこれに応じる。

(9) 人材育成について

財務報告に必要とされる知識を習得するため、とくに経理部門、内部統制部門に対して人材育成のための外部研修、セミナーを奨励する。また、研修後に社内研修を行い、関係者に周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

第75期事業年度においては、事業計画の月次進捗状況を確認するとともに、グループ全体の業務の適切な履行及び合理的・効率的遂行を確認しております。内部統制委員会は、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、内部統制システムの目的である「業務有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する視点から、所定の確認手続きを行っております。

第75期事業年度末の時点では、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し基本方針に基づき内部統制システムが適正に整備され運用されていることを確認しております。

株主資本等変動計算書

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2025年10月１日残高	820,400	881,100	881,100
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
2026年９月30日残高	820,400	881,100	881,100

（単位：千円）

項目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2025年10月1日残高	105,000	36,095	4,370,000	517,676	5,028,772	△169,165	6,561,106
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			275,000	△275,000	－		－
剰余金の配当				△112,619	△112,619		△112,619
当期純利益				618,622	618,622		618,622
自己株式の取得						△206	△206
固定資産圧縮積立金の取崩							－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	275,000	231,002	506,002	△206	505,796
2026年9月30日残高	105,000	36,095	4,645,000	748,679	5,534,775	△169,372	7,066,903

（単位：千円）

項　　目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年10月1日残高	895,859	895,859	7,456,966
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△112,619
当期純利益			618,622
自己株式の取得			△206
固定資産圧縮積立金の取崩			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	484,262	484,262	484,262
事業年度中の変動額合計	484,262	484,262	990,058
2026年9月30日残高	1,380,122	1,380,122	8,447,025

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　２年～40年
(2)無形固定資産（リース資産を除く）	ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法
(3)リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2)賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
(3)退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
(4)役員退職慰労引当金	役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（商品販売）

当社は、一般試薬、消耗品、臨床検査試薬、工業薬品、食品添加物、農薬等多品種の商品を取り扱っており、顧客からの注文に基づいて、商品を引き渡す義務を負っております。これらは、商品を顧客に引き渡した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

（機器販売）

当社は、商品の販売に関連する機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の据え付け、調整及び稼働状況を確かめ、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

（保守契約）

当社は、機器の販売に伴い発生する保守やメンテナンスについては、顧客との保守契約に基づいて、保守サービスを行う義務を負っております。これらは、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

（修理）

当社は、機器販売後の故障等については、顧客からの依頼に基づいて、修理といったアフターサービスを行う義務を負っております。これらは、役務提供した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。

保守契約及び修理といった顧客への役務提供において、仲介人としての機能を果たす場合があります。そのため、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払う額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	18,403千円
土地	53,534千円
計	71,937千円

担保に係る債務

買掛金	206,372千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,404,245千円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入金に対する保証

株式会社日栄東海	370,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	30,160千円
短期金銭債務	31,276千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	100,010千円
仕入高	214,116千円
営業費用	6,613千円

営業取引以外の取引高 ―千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	59,042	50	―	59,092

（注）当事業年度増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,630千円
賞与引当金	10,205千円
貸倒引当金	6,995千円
退職給付引当金	3,252千円
役員退職慰労引当金	31,320千円
減損損失	77,830千円
投資有価証券評価損	16,609千円
会員権評価損	3,690千円
未払費用	1,489千円
その他	23,426千円
繰延税金資産小計	183,451千円
評価性引当額	△125,663千円
繰延税金資産合計	57,788千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	619,963千円
固定資産圧縮積立金	16,521千円
繰延税金負債合計	636,485千円
繰延税金負債の純額	578,696千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

1. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウエア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している金額

(1) リース投資資産

流動資産	80,789千円
固定資産	190,453千円

(2) リース債務

流動負債	80,789千円
固定負債	190,453千円

（関連当事者との取引に関する注記）

種　類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社日栄東海	東京都練馬区	95,000	臨床検査試薬販売	所有直接82.63	債務保証	債務保証（注）	370,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	9,376円12銭
2. 1株当たり当期純利益	686円65銭

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

（単位：千円）

項　　目	株　　主　　資　　本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025 年 10 月 1 日 残 高	820,400	881,100	5,423,833	△169,165	6,956,167
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△112,619		△112,619
親会社株主に帰属する当期純利益			648,130		648,130
自 己 株 式 の 取 得				△206	△206
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	535,510	△206	535,304
2026 年 9 月 30 日 残 高	820,400	881,100	5,959,344	△169,372	7,491,472

項　　目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025 年 10 月 1 日 残 高	897,660	73,332	970,992	92,491	8,019,651
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△112,619
親会社株主に帰属する当期純利益					648,130
自 己 株 式 の 取 得					△206
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	485,166	26,612	511,778	4,423	516,201
連結会計年度中の変動額合計	485,166	26,612	511,778	4,423	1,051,505
2026 年 9 月 30 日 残 高	1,382,826	99,944	1,482,770	96,914	9,071,156

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称　あすなろ理研株式会社、株式会社日栄東海

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

商品　主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２年～40年

②無形固定資産（リース資産を除く）　ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
③役員退職慰労引当金	役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の内規を定めていないため計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

(商品販売)

当社及び連結子会社は、一般試薬、消耗品、臨床検査試薬、工業薬品、食品添加物、農薬等多品種の商品を取り扱っており、顧客からの注文に基づいて、商品を引き渡す義務を負っております。これらは、商品を顧客に引き渡した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(機器販売)

当社及び連結子会社は、商品の販売に関連する機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の据え付け、調整及び稼働状況を確かめ、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(保守契約)

当社及び連結子会社は、機器の販売に伴い発生する保守やメンテナンスについては、顧客との保守契約に基づいて、保守サービスを行う義務を負っております。これらは、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

(修理)

当社及び連結子会社は、機器販売後の故障等については、顧客からの依頼に基づいて、修理といったアフターサービスを行う義務を負っております。これらは、役務提供した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。

保守契約及び修理といった顧客への役務提供において、仲介人としての機能を果たす場合があります。そのため、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払う額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
ロ.数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ハ.未認識数理計算上の差異の会計処理方法	未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ニ.小規模企業等における簡便法の採用	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
②のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、投資効果が及ぶ期間（20年以内）で均等償却しております。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	インダストリー	メディカル	アカデミア・ライフサイエンス	
民間一般企業	17,246,827	2,021,498	—	19,268,325
官公庁	1,262,971	1,149,060	—	2,412,031
農協、市場	305,435	—	—	305,435
医療機関	—	11,024,706	—	11,024,706
大学	—	—	1,446,723	1,446,723
研究機関	—	12,770	368,479	381,249
その他	112,794	609,214	431,061	1,153,069
顧客との契約から生じる収益	18,928,029	14,817,249	2,246,263	35,991,542
その他の収益（注）	758	6,968	300	8,028
外部顧客への売上高	18,928,788	14,824,218	2,246,564	35,999,571

（注）「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年3月30日）の範囲に含まれる転リース取引による収益です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 3. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	8,202千円
建物及び構築物	18,403千円
土地	258,846千円
投資有価証券	―千円
計	285,452千円

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	722,383千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　1,738,047千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
秋田県秋田市	事業用資産	建物及び構築物	13,125
岩手県盛岡市	事業用資産	建物及び構築物	214
岩手県盛岡市	事業用資産	工具器具備品	372
福島県福島市	事業用資産	リース資産	1,658
		計	15,371

（経緯）

支店における営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、主として支店を独立した単位としております。なお、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

（回収可能価額の算定方法等）

減損損失を認識すべきであると判定された固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	960,000	－	－	960,000

2.　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月18日定時株主総会	普通株式	112,619	125.00	2025年９月30日	2025年12月19日

3.　当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年12月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,127	140.00	2026年9月30日	2026年12月18日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、1年以内返済予定の長期借入金についても、変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価（※）	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,737,150	2,737,150	―

注１　市場価格のない株式等は、「(１) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	9,252

注２　連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,997千円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,737,150	―	―	2,737,150

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　9,961円33銭

2. １株当たり当期純利益　719円41銭